

江南市物価高騰対応重点支援給付金(不足額給付分)(※)申請書兼請求書

支給対象者
※(調整)給付金(不足額給付分)とは、令和6年1月2日以降において江南市外の他市区町村から転入され、令和7年1月1日時点で江南市に住民登録のあった方で次の要件のいずれかに該当する方に支給するものです。
①調整給付金(当初給付金)注の支給額に不足が生じている。
②令和6年分所得税額および令和6年度分個人住民税所得割額が0円であり、令和6年分所得税に係る合計所得金額および令和6年度分個人住民税に係る合計所得金額が48万円を超える。
③令和6年分所得税額および令和6年度分個人住民税所得割額が0円であり、青色事業専従者または事業専従者である。

注:調整給付金(当初給付分)とは、令和6年度に実施した所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられなかった(=定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額又は令和6年度分の個人住民税所得割額を上回った)方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額を支給したものです。

【誓約・同意事項】 ※支給対象者①に該当する場合はイ、ハ、ニの、支給対象者②・③に該当する場合はロ、ハ、ニの項目を確認し、□にチェック(レ)してください。

以下の誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

□ イ 下記の支給要件に該当する場合、これに従い江南市において算定した支給額が支給されます。江南市における算定の結果、0円となった場合には給付金(不足額給付分)は支給されません。

【支給要件】

I + II (合計額に対し、1万円を最小の単位とし、これに満たない端数がある場合には切り上げる。) - III > 0 となる納税義務者
I 所得税分の所要額: 3万円 × 減税対象人数 ※1 - 令和6年分所得税額
※1 納税義務者本人 + 令和6年12月31日時点の扶養親族等(16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。)
II 個人住民税所得割分の所要額: 1万円 × 減税対象人数 ※2 - 令和6年度分個人住民税所得割額
※2 納税義務者本人 + 令和5年12月31日時点の扶養親族等(16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。)
III 調整給付金(当初給付金)の額

□ ロ 下記の支給要件に該当する場合、原則として4万円(※)が支給されます。
江南市における確認の結果、支給要件に該当しなかった場合には給付金(不足額給付分)は支給されません。
※該当する年度により金額が変わります。

【支給要件】

以下の条件を満たすこと
・ 定額減税及び調整給付金(当初給付金)の支給対象とならず、また、低所得者世帯向けの給付【江南市物価高騰対応重点支援給付金(7万円、拡大分、新規非課税分、新規均等割のみ課税分)】または他市区町村において江南市物価高騰対応重点支援給付金に類する給付の対象世帯の世帯主、世帯員に該当していません。

□ ハ 給付金(不足額給付分)の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

□ ニ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。また、添付資料以外に収入を証する書類はありません。

1. 申請者

(フリガナ)	性別	生年月日	現住所
氏名		年 月 日	電話 ()

【代理申請を行う場合】

代理人	(フリガナ)	本人との関係	性別	代理人生年月日	代理人現住所
	代理人氏名		男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ()
上記の者を代理人と認め、 本給付金申請書の提出を委任します。				本人氏名	署名

裏面も必ずご確認ください

(2) 受取口座記入欄

☐ 下記の口座への振込を希望します。
(通帳等の写しを本様式に添付する必要があります。長期間入出金のない口座を記入しないでください。)

金融機関名			支店名		分類	口座番号 ※右詰めでご記入下さい				口座名義 (カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください		
金融機関コード			1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連		本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座						
			支店コード									
ゆうちょ銀行			通帳記号 〔 6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい 〕		通帳番号 (右詰めでご記入下さい)		口座名義 (カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい					
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。			1 ※									

※金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、
江南市給付金担当(電話0587-54-1120(直通)午前9時～午後5時まで(土日祝を除く)) までお問い合わせください。

提出書類

☐ 『江南市物価高騰対応重点支援給付金(不足額給付分)申請書』(本書類)
※ 必要事項をご記入ください。

☐ 誓約・同意事項(表面中部)
☐ 申請書(または代理人)の氏名など(表面下部)
☐ 振込口座(裏面上部)
☐ 署名(裏面下部)

☐ 『調整給付金の支給確認書の写し(コピー)、支給決定通知書など』
※令和6年に給付された調整給付金(当初給付分)の額がわかる資料をご用意ください。
↓
受給要件に該当せず調整給付金(当初給付分)を受給していないため、上記資料をお持ちでない方は、
令和6年度個人住民税分控除不足額等がわかる資料をご用意ください。

☐ 『令和6年度分個人住民税の納税通知書 または特別徴収税額通知書などの写し(コピー)』
また、支給対象者③に該当する方は、青色事業専従者または事業専従者であることが分かる資料をご用意ください。

☐ 『本人(代理人)確認書類の写し(コピー)』
※ 申請者の 運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)を2枚目の本人確認書類等貼付用紙に添付してください。

☐ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー) ※ 申請者のなど、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)を 2枚目の本人確認書類等貼付用紙に添付してください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、提出書類の不備はありませんか。

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名

本人確認書類等貼付用紙

本人（代理人） 確認書類

※マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等顔写真付の本人確認書類の写し（いずれか1つ）

※上記の本人確認書類がない場合は、江南市物価高騰対応重点支援給付金担当へご相談ください

※健康保険被保険者証や年金手帳など顔写真のない本人確認書類は2点必要

※代理による場合は、本人及び代理人の本人確認書類を添付

振込先金融機関口座確認書類

受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳やキャッシュカードの写し

